

引っ越しの際は住所変更などの届け出をお忘れなく

各種健康保険や選挙人名簿への登録、手当てなどの市民サービスを利用するためにも、住所変更の届け出をしてください。

これからの時期は、住所変更の方が多く来庁し、窓口が混み合います。手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

問合せ 市民保険課

☎89・2133

●マイナポータルを通じて転出届がオンラインで可能に
サービスを利用される方は、転出届のために窓口に来ることが原則不要となります。転入届・転居届については来庁予約が可能となり、お待ちいただく時間が短くなりますので、ぜひご利用ください。詳しくは問い合わせるか、ホームページをご覧ください。



利用できる方

- 電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- 国内で引っ越しをする方

利用可能な期間

引っ越しをする日の30日前から10日後まで

手続きに必要なもの

- 署名用電子証明書
(英数字6～16桁の暗証番号)
- 利用者証明用電子証明書
(数字4桁の暗証番号)
- 券面入力補助用暗証番号
(数字4桁の暗証番号)
- マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン、またはパソコンとICカードリーダー

●窓口での手続き方法

○転出する場合

転出する前までに届け出をしてください。郵送による届け出もできます。

○転入する場合

住み始めてから14日以内に前住所の市区町村が発行した転出証明書を持参し届け出を

してください。

○転居する場合

住み始めてから14日以内に届け出をしてください。

※転入・転居の場合はマイナポータルから来庁予約ができます。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(本庁舎市民保険課は金曜日のみ午後7時まで)

届け出場所

本庁舎市民保険課、地域局市民福祉課、各地域センター、富根出張所
※市民サービスセンター(イオン能代店3階)では、各種届け出はできません。

注意事項

- 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。
- 代理人による届け出(委任状が必要)もできます。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、記載事項変更も必要となりますので、忘れずにお持ちください。

手続きの問い合わせ先

	本庁舎		二ツ井町庁舎		
	電話	担当課	電話	担当課	
住所変更	89-2133	市民保険課	73-2114	地域局 市民福祉課	
国民年金	89-2168				
国民健康保険	89-2166				
後期高齢者医療 福祉医療	89-2159				
介護保険	89-2157	子育て支援課	73-5500		
児童手当	89-2946				
児童扶養手当	89-2947				
障害者手帳 自立支援医療 障害福祉サービス 特別児童扶養手当	89-2153	福祉課			
就学学校の変更	89-2942	能代教育事務所	73-5281		学校教育課
水道の開閉栓	52-5221	水道課			